

3月定例会



平成18年第3回定例会は、3月7日招集、24日まで18日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、平成18年度当初予算27件をはじめ、条例26件、平成17年度本予算27件、その他10件、人事案件などの追加議案15件でした。これらの議案は、概ね所管常任委員会に付託して審査を行いました。その後本会議で採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では28名の議員が質問に立ち市当局の考えをいただきました。（一般質問の要旨は、6～13ページに掲載しています。）

【専決処分】

福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の増減・福島県市町村総合事務組合規約の変更

いずれも合併に伴う団体数の増減、規約の変更について承認しました。

【条例の制定】

伊達市参与会議設置条例の制定

市政の円滑な運営を図るため設置しました。

伊達市表彰条例の制定

市の振興発展に寄与した方、一般市民の模範となる方の功績を讃えるため制定します。

伊達市財産区基金条例の制定

財産区財政の健全な運営を図るため設置しました。

地域創造基金条例の制定

合併に伴い設置する基金の条例を制定しました。

長期継続契約に関する条例の制定

リース契約など複数年契約締結できる事項について定めました。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

国民保護協議会条例の制定

法律の規定に基づき武力攻撃事態等における市民保護をするための組織に関して、必要な事項を定めました。

放課後児童クラブ条例の制定

児童の健全育成事業実施のため制定しました。

自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定

委員の定数等を定めるため制定しました。

教育職員等の給与の特例に関する条例の制定

教育指導主事を配置するため制定しました。

預かり保育条例の制定

入園児の子育て支援を実施するため制定しました。

【条例の一部改正】

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

参与等の非常勤特別職に変更があつたため改正しました。

行政手続条例の一部改正

伊達市情報公開条例の一部改正

個人情報保護条例の一部改正

指定管理者制度に関わる規定を盛り込みました。

戸籍の無料証明に関する条例の一部改正

アスベストによる健康被害救済に係わる事項についても対象とするため改正しました。

重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部改正

給付の制限について改正しました。

介護保険条例の一部改正
介護保険料率について改正しました。

児童館設置条例の一部改正

保原ふれあいセンター条例の一部改正

梁川寿健康センター条例の一部改正

梁川福祉会館条例の一部改正

りょうぜん紅彩館条例の一部改正

霊山こどもの村条例の一部改正

霊山こどもの村児童館条例の一部改正

指定管理者制度に関わる規定を盛り込みました。

【条例廃止】

市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止

新市長誕生により廃止しました。

【平成17年度予算】

平成17年度一般会計予算
ほか26件の各会計予算

1月1日に専決した暫定予算に補正分を加え17年度本予算としました。

一般会計においては、予算総額78億3009万8千円で暫定予算と比較し7億3509万8千円の増、10・4％の増としました。その他特別会計予算については、平成17年度暫定予算を本予算に編成替えしたものです。
歳入の主なものは、地方交

付税の追加交付分、財務会計システム構築のための伊達地方消防組合と大枝小学校組合からの負担金、伊達小学校のアスベスト処理補助金、霊山の三育保育園整備補助金、旧5町分剰余金、斎場組合、給食センター協議会の剰余金、基金を編入し、増額となったものです。歳出については、財政調整交付金への積立、土地開発基金への戻し分、生活バス維持費用、職員超過勤務手当を追加その他、教育費では学級数増、柱沢小特殊学級の新設のため必要な備品購入費を追加しました。

【当初予算】

平成18年度一般会計予算
ほか26件の各会計当初予算

一般会計の総額は、233億円で昨年度旧各町合算額と比較すると約18億1400万円の増となりました。主なものは、生活保護、児童扶養手当の事務費として7億1100万円、児童手当の支給年齢拡大により1億4600万円、地域創造基金の積立11億500万円の増となりました。（平成18年度当初予算の概要は

『だて市政だより5月号』をご覧ください。）

【人事案件】

人権擁護委員候補者の推薦

馬場誠さん（月館町下手渡字天平）を推薦することに同意しました。

助役の選任同意

助役に武田芳則さん（福島市泉字三斗新）を選任することに同意しました。

収入役の選任同意

収入役に谷口紀夫さん（梁川町字西土橋）を選任することに同意しました。

監査委員の選任同意

識見を有する委員として、阿部忠利さん（伊達市竈田）を、議会選出委員として、井上諒議員（平成18年4月退職）を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

吉田邦夫さん（伊達市田町）、佐藤忠三さん（梁川町新田字東前）、石川金吾さん（保原町10丁目）の3名を選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命同意

教育委員として次の方々を任命することに同意しました。
遠藤 道雄さん（伊達市根岸）
阿部徳一郎さん（梁川町字上町）

齋藤 良真さん（福島市宮代）
菅野 宏敏さん（霊山町掛田字西陣場）

伊藤 久雄さん（月館町月館字久保田）

【その他】

伊達市市章の制定
市民からのアンケートをもとに市章を制定しました。

財産の取得

市シルバー人材センターの活動拠点となる建物を市が取得し、貸与することとしました。

公立藤田総合病院組合規約の変更

福島地方広域行政事務組合規約の変更

伊達地方消防組合規約の変更

伊達地方衛生処理組合規約の変更

福島地方水道用水供給企業団規約の変更

いずれも、合併に伴う各一部事務組合議員の数や負担金などの変更を行いました。